

本学保健体育専修における「中等保健体育科教育法Ⅰ」の 授業の行われかたとその授業評価

Actual Condition and Evaluation of "Pedagogy of Health and Physical Education for Junior High School Instruction (Section1)" in the Course of "Health and Physical Education" of The University of Yamanashi

植屋 清見*
UEYA Kiyomi

要約：中学校体育は小学校教育を終えた中学生に対して行われる教科のひとつで心身の発達が著しい中学生期の生徒には極めて重要な教科であるにも拘わらず、現実的には高校受験を目指した中学生にあってはあたかも「体育の授業＝遊び（息抜き）」的な捉えられ方がなされている状況がある。体育が重要な教科であるという側面は何も受験教科であるとかないとかの次元の話ではなく、13歳～15歳の中学生が人生80年を生き抜くための健康観や運動習慣を身につけ、学習指導要領に謳われる、運動に親しむ資質や能力を育て、健康の保持増進や体力の向上を図って、結果的には心身共に健全なる中学生であることを期して行われなければならない側面があるからである。そのため大きな条件として、筆者はその授業の任に当たる保健体育の教師の人間性や体育に関する指導力が大きな鍵となると指摘し続けている¹⁾。本研究では将来、中学校の保健体育の教師を目指す学生に開講されている本学の「保健体育科教育法Ⅰ」なる授業の行われ方の実態を論じることとする。

キーワード：中学校保健体育，保健体育の教師，授業の進め方，指導力

1 はじめに

「一家母子4人殺人」¹⁾、「三歳児・四歳児を生きのまま川に投げ込む」⁴⁾耳や眼を疑うような忌まわしい事件・事故が毎日のように報道されない日はないといっても過言ではない。これらの事件・事故は必ずしも大人だけのものではなく近年、その傾向は中学生や小学生といった低年齢化の様相を来している。「男児殺害容疑12歳補導」³⁾、「中学生路上生活者死なす」²⁾等は本来、小・中学生が起こすような事件であってはならない。何故、このような忌まわしい、悲しい、信じられないような事件・事故が次から次に起こるのであるか。これらの原因を一言で断言することは難しいが、良識を持った、健全な大人になりきれていない大人の存在、また、健全な子どもとして成長していない小・中学生の存在がそこに見え隠れする。

文部科学省の中学校保健体育はその目標に「心と体を一体として捉え、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな

*保健体育講座

生活を営む態度を育てる」⁶⁾とされている。

児童・生徒の教育を一切適切学校教育でまかなうという考えは肯定されるものではない。児童・生徒の教育は家庭（教育）であり、学校（教育）であり、地域（教育）であり、それらの密接な相互関係の上で行われるべきものである。街中を平気で喫煙しながら歩く中学生に対して人々は何故注意をしないのであろうか。また、喫煙の事実やたばこ臭さの我が子をどうして親たちは指導もせず見逃してしまっているのだろうか。「怖いから・・・」「自分には関係がないから・・・」等の新聞やテレビでの報道があったが果たしてそれで良いのであろうか。ところで、中学校教育は小学校を卒業した、年齢で言えば「13歳～15歳」の「中学生」を対象に行われる教育である。彼らの年齢期には身体的、精神的、情緒的、社会的な発達やその個人差等必ずしも均一的な指導理念で指導しきれほど単純ではない事情や環境が横たわっている。しかし、これらの実態も含めて中学校教育は存在するし、中学校保健体育も行われなければならない。

筆者は現代の中学生が学校教育の理念通りに、そして筆者が専門教科としている「保健体育（科教育）」が理念通りに行われたとすれば、間違いなく学習指導要領で言う「明るく豊かな生活を営む態度」を持った中学生がそれぞれの中学校に、街中に、地域に、日本という国に育ち、満ちあふれると信じて疑わない。

体育とは「1)Physical education is a way of education through physical activities which are selected and carried on with full regard to a value of human growth, development and behavior.⁵⁾ 2)Physical education has as its aim the development of physically, mentally, emotionally and socially fit citizens through the medium of physical activities like running, throwing a ball and so on.」⁷⁾という人間の健全育成を期して行われる大切な教科なのである。

文部科学省の発表によると「指導力不足の教師482人」が平成15年度末に認定されたとのことである。中学校を例にすれば「英語の教師なのに英会話ができない」といった理由である。果たして「保健体育」に関してはこのような認定例はなかったのであろうか？

2 中学校保健体育で指導すべき領域、内容

上述の保健体育の目標は更に「体育分野」と「保健分野」に大別され、以下に示めされるような内容によって指導されるようになっている。

1) 体育分野の目標

- (1) 各種の運動の合理的な実践を通して、課題を解決するなどにより運動の楽しさや喜びを味わうとともに運動技能を高めることができるようにし、生活を明るく健全にする態度を育てる。
- (2) 各種の運動を適切に行うことによって自己の体の変化に気付き体の調子を整えるとともに、体力の向上を図り、たくましい心身を育てる。
- (3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度や、進んで規則を守り互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。また、健康・安全に留意して運動することができる態度を育てる。

とされている。これらの目標を達成するべく内容が以下のように設定されている。

2) 体育分野で指導すべき内容

- A.体づくり運動～ a) 体ほぐしの運動、b) 体力を高める運動
- B.器械運動～ a) マット運動、b) 鉄棒運動、c) 平均台運動、d) 跳び箱運動
- C.陸上競技～ a) 短距離走・リレー、長距離走又はハードル走、b) 走り幅跳び又は走り高跳び
- D.水泳～ a) クロール、b) 平泳ぎ、c) 背泳
- E.球技～ a) バスケットボール又はハンドボール、b) サッカー、c) バレーボール、d) テニス、卓球又はバドミントン、e) ソフトボール
- F.武道～ a) 柔道、b) 剣道、c) 相撲
- G.ダンス～ a) 創作ダンス、b) フォークダンス、c) 現代的なリズムのダンス
- H.体育に関する知識～ a) 運動の特性と学び方、b) 体ほぐし・体力の意義と運動の効果

3) 中学校保健体育教師の責務

中学校保健体育の教師としての責務は中学校教師としての学級経営、学校行事などの業務の遂行は当然のこととして、授業の実施と言うことに関しても多種目（A～H）にわたる各種運動の実施、指導を通して学習指導要領に謳われた「保健体育（体育）」の目標を生徒をして達成せしめることである。そのためには授業に当たる中学校保健体育の専門家としての責務は極めて重要である。当然のこととして、多種目にわたるこれらの実技種目の指導力（知識、経験、実技能力、師範能力など）が問われるのは当然のことである。しかしながら、これらの指導力が本授業の受講生に備わっているかと言うことになると残念ながらほとんど備わっていない実態である。それ故、彼等の将来を考えた時に本授業の行われ方や意義付けは極めて重く、授業担当者としての責務も重いと言わざるを得ない。

3 本授業の行われ方

1) 対象学生

本授業は「山梨大学」「教育人間科学部」「保健体育専修」の「2年次生」で「中学校教員免許Ⅰ種（保健体育）」を取得しようと考えている学生を対象に行われる。

2) 授業の概要及び目的

基本的には免許法に関わる授業で、本授業の単位認定は中学校教員免許Ⅰ種（保健体育科）取得のための必修授業である。授業の目的は本授業の受講生が大学卒業後中学校に奉職し、保健体育という教科を担当、指導するに相応しい物の考え方、知識、実技能力、師範能力、指導法を身に付けることの重要性を訴え、彼らの保健体育教師としての資質や条件の向上を願って行われるものである（但し、必ずしも免許状取得の対象という狭い考えだけではない）。

3) 授業の方法（形式）

講義形式の授業であるが、必要に応じて実技や演習形式で行われ、尚かつ受講生自身による模擬授業等色々な形式で行われる。

4) 授業計画と実際

授業は前期に行われるもので期間中15回を最大に行われる。但し、この間には保健体育講座独自の保健体育受講の1・2年生を対象とした「健康診断実習」の集中講義への参加やオリエンテーションや定期試験、更には「介護体験実習」への参加も義務づけられた

学年であり、平均的な授業回数は12～13回が最大限である。

授業計画は1)オリエンテーション、2)教育とは(論)、3)中学校教育とは(論)、4)学校体育とは(論)、5)中学校保健体育とは(論)、6)教材及びカリキュラム論及び授業論、7)教師(指導者)論、8)学習者論をその中心的課題として進められる。加えて、学生自身が「3～4人1グループ」に分かれて中学校保健体育の体育編の指導案を作成し、彼ら自身による模擬授業として行われる授業等が当初の授業計画である。現実的にはほぼこの計画に沿った形で授業は進められるが、前述した介護体験実習の割り振りや天候に左右される状況での計画の修正が行われる。

4 授業内容の概要

1) 中学校体育の教材に関する受講生の指導力(知識・経験・実技能力・師範能力)調査

受講生の授業開始時における指導力に関する調査を行う。内容は中学校体育の指導分野の全てに関して5段階評定法(強い肯定:+2、強い否定:-2)で回答させる。此処では指導力とは「知識」「体験」「実技能力」「師範能力」と限定された。

2) 卓球、バドミントンのゲームに見る受講生の実技能力

彼等の実技種目の体験や実技能力を客観的且つ主観的に確認するために中学校体育の教材にある「卓球」と「バドミントン」の簡易(ダブルスの全員総当たりの戦)ゲームの実施。

3) 学校体育の授業に対する態度得点の実態と変化

徳永によって作成されたアンケート調査項目を筆者によって修正を加えられた調査項目^{8),10)}での調査を最初の授業時と試験当日の最後の授業時の2回実施した。内容は体育の授業に関わる「喜び」「評価」「価値」に関するもので、各項目10項目、5段階評定法で、合計50点満点の態度得点による各自の体育授業に対する態度を評価させた。

4) 録画ビデオ観賞に見る～保健体育の教師に要求される資質や条件を考える～

平成16年度の授業に関しては1)「千里救急救命センターで働く医師達」、2)「突っ張り高校生と泣き虫先生」、3)「学級崩壊～荒れる小学校の実態」(何れもNHK放映番組)なるビデオ録画を教材として用いた。1)に関しては千里ニュータウン救急医療センターで働く若き医師2人(当麻医師、寺田医師)のプロとしての考えや生き方を、2)に関しては京都「伏見工業高校のラグビー部員を如何にして山口良治先生が育て上げたか」の実態、3)に関しては小学校1年次児童の両親の愛情不足から、いとも簡単に学級崩壊が始まったこと並びにその対応策に関するビデオの鑑賞であった。これらのビデオ鑑賞に関しては授業後にレポート提出が義務づけられた。レポートの内容は評価の対象となること、そしてこの授業は「中等保健体育科教育I」であり、あくまでも将来中学校の保健体育の教師になることを前提としたものであることが力説された。

5) 模擬授業の実施～指導案作成の練習と授業実践の体験～

模擬授業の実施は1)1グループ3～4名のグループ分け、2)各グループ毎の単元の設定及びグループ毎の調整、3)各グループ内での各個人による指導案の作成、4)各グループでの統一的な指導案の作成、5)指導教官(筆者)による指導案のチェック及び指導、6)指導案の修正及び再作成、7)授業、8)撮影されたビデオテープによる授業のチェック及びグループディスカッション、9)指導教官による授業評価及び指導という流れで行われた。

これらの過程を通して受講者は授業の大切さ、指導案の作成の意味やその作業実践、更には出欠の取り方、準備運動や整理運動の内容や実施方法の重要性、各生徒への声の掛け方や助言の与え方等の重要性を体験を通して知ることとなる。

授業では受講生同士で教師役、生徒役そしてビデオ撮影班に分かれ、それぞれの役割を演ずる。時として、指導教官（筆者）から授業に対して積極的でない、場合によって授業を妨害するような生徒役を授業者には分からないように依頼し、授業者のこのような生徒への対応の仕方、指導の仕方を意図的に求める状況が設定される場合もある。後々このような場面は授業後のビデオテープの観賞での振り返りの時、他の生徒役や授業協力者等からの指摘があり、ディスカッションの対象となる。

模擬授業の実施は全体の授業回数の関係から授業期間中2～3回が限度であるが、望むべくは受講生の一人ひとりに1時間通して体験してもらいたい気持ちであるが、半期完結制(実質12～13回)では無理である。

6) 「変形ソフトボール」における体育の授業及び教材研究

中学校体育のボール運動の中に「ソフトボール」は位置づけられているが、本授業で位置づけられるソフトボールは「何故、ソフトボールは9人でなければならないのか?」「ボールを打ったら何故1塁方向に走らなければいけないのか?」といった既存のルールへの懐疑や場合によって教材研究という意味合いで、授業に参加の生徒の体力や運動技能、ルールの理解度等に合わせた「ソフトボール」の授業として行われる授業である。

その授業の進め方は1)男女混合で、2)生徒(役)の体型・体格、3)ソフトボールの経験や技能等を考慮して、2班に分ける(受講者の人数がほぼ20名程度故)。

ルールは「1. 2イニング」はピッチャーが転がしたバレーボールをバッターはホームベース上で足で蹴る(キックベースボール)、「3. 4イニング」はピッチャーがアンダーハンドで投げたバレーボールを野球のバットで打つ。ここまでのイニングでは打者は打った後、一塁ベース方向に走る(通常のルール通り)。「5. 6イニング」はバレーボールをバットで打つまでは「3. 4イニング」と同様であるが、打った後はいわゆる3塁方向に走る(逆回り)ルールとする。万が一、一塁方向に走り一塁ベースを踏んだら「アウト」。チームメイトがその間違いを教えた場合も「アウト」。一塁ベースを踏む前に本人が気付いた場合は最短距離で3塁ベースに走るのではなく、必ず直線的にホームベースに帰り、ベースを踏んで、そして改めて3塁ベースを目指して走ると言うルールを決める。

「5. 6イニング」に、実は授業担当者(筆者)の意図が隠されているのであるが、「何故、打ったら三塁方向に走るのか」「何故、ソフトボールでなくバレーボールを使うのか」。

運動学的に「打者としてボールを打つ」と言う動作は「バッティングセンターでボールを打つ」という動作と違い、野球・ソフトボールの上手い打者はボールを打った後一塁方向に走るべく足を踏み出す動作までが打つ動作として神経筋の回路が形成されているのである。従って、足を踏み出すまでの動作が自動化運動としてほぼ反射と同様なくらい身につけているのである。それ故、反対方向へ一歩踏み出す動作は意識を切り替えない限り、つまりこれまでの反射的な動作を抑制しない限り無理なのである。

後は1時間という授業時間の中で終了したい関係で「フォアボールなし」「ファール2本でアウト」「3振ではなく2振でアウト」と言うようなルールで行う。試合の結果に関しては必ず「得点経過(スコア)」、個人の「打席」「打数」「ヒット」「2塁打」「3塁打」

「ホームラン」「打点」「得点」「三振」「エラー」等を厳密に付けさせ、野球、ソフトボールの本来のルールを理解を深めさせる（意外に保健体育専攻学生でも女子学生では野球、ソフトボールのルール、例えば「打点」「得点」の概念を知らない学生が多い）。

5 論 議

1) 受講生の授業への取り組み

(1) 授業への参加

本授業は木曜日の第1時限目に開講された授業であるが受講生は2～3人の遅刻はあるものの無断欠席という状況は皆無であった。途中、教育人間科学部の学生に課せられた「介護体験実習」により欠席を余儀なくされる状況はあるものの、授業者にとってこれは欠席の対象とは考えていないし、授業に参加できなかった分の補講は授業に参加できた友人を通して各自が積極的に行うことの指導としてなされた。遅刻に関しても授業者の中には必ずしも遅刻は評価に関してマイナス要因とする考えはないが、基本的には時間に遅れないことの重要性は指導の対象となっていた。全般的に受講生の授業態度は真剣且つ真面目であるが、教師という未経験な状況を想定しての授業であるが故に現実的になれない部分で積極性や応用性に欠けるきらいはあった。

(2) 中学校体育の教材に関する受講生の指導力（知識・経験・実技能力・師範能力）

表1に平成16年度受講生の授業開始時における指導力に関する結果を示した。中学校体育の指導分野や指導内容が多種多様、多岐にわたる実態と照らし合わせて、残念ながら彼等の現状では学校体育の全般に対して指導者として指導するには指導力不足、とりわけ師範能力不足は否めない。剣道、相撲のマイナス得点は受講生の中に女子学生が数名入っていることによるものである。それ故、本授業のような授業が必要で、その上で授業者が体育の重要性やその目的・目標を十分認識し、実技能力や師範能力の重要性を認識させる機会の提供としての本授業が必要となるのではなかろうか。

(3) 卓球、バドミントンのゲームに見る受講生の実技能力

「卓球」（指導力総合得点1.538点）と「バドミントン」（同じく2.615点）の簡易（ダブルスで、全員総当たりの短縮）ゲームの実施に見る彼等のこの種目への実技能力は想像以上に低く、体育の授業で彼等が指導者として師範を見せ、指導できる実態ではなかった。ちなみに総当たり戦の結果は授業者（両種目とも全勝）を上回る受講生は皆無であった。

(4) レポートに見る中学校教師、保健体育の教師としてのあり方への気づき

ビデオ観賞に関するレポートは将来受講生が中学校の保健体育の教師になった時に彼等の資質や条件を高めてくれることへの気づきという観点から課せられ、提出が義務づけられたものである。本年度の授業に関しては3本のビデオテープを教材として提供したが、「千里救急救命センターで働く医師達」に関しては、まさに身を粉にして不眠不休で働く医師達の多忙さや心身のタフネス、休む間もなく運び込まれてくる重症患者への的確な判断とその処理（大方の場合緊急手術）、その施術の驚異（ドリルで頭蓋骨に穴をあけてそこに貯まっている血を抜く等）。また、回復過程の患者に向ける想いや優しさ、医者としてそこまで頑張らなければならないのかと思われるくらいあの手この手を使い、最大限の施しをしたにも拘わらず、最終的には一命を食い止められなかった

表1. 中学校体育の教材に関する受講生の指導力

	経験	知識	実技能力	師範能力	総合得点	平均	標準偏差
体ほぐし	1.307	0.846	0.923	0.385	3.462	0.865	0.378
体力を高める	1.462	0.846	1.000	0.461	4.000	0.942	0.414
マット運動	1.692	0.923	0.692	0.538	3.846	0.961	0.512
鉄棒運動	1.077	0.385	0.230	0.077	1.615	0.442	0.441
平均台運動	0.231	-0.385	-0.384	-0.615	-1.077	-0.288	0.363
跳び箱運動	1.692	0.538	1.154	0.769	4.154	1.038	0.504
短距離走	1.923	1.385	1.231	0.692	5.077	1.308	0.506
リレー	1.538	0.846	0.923	0.462	3.769	0.942	0.445
ハードル走	1.385	0.692	0.385	-0.077	2.462	0.596	0.614
走り高跳び	1.462	1.000	0.308	-0.077	2.692	0.673	0.689
走り幅跳び	1.769	1.077	1.000	0.385	4.154	1.058	0.566
クロール	1.923	1.385	1.077	0.846	5.385	1.308	0.466
平泳ぎ	1.769	1.154	0.692	0.769	4.385	1.096	0.492
背泳ぎ	1.538	1.154	0.538	0.231	3.538	0.865	0.590
バスケットボール	1.846	1.385	0.923	0.769	4.923	1.231	0.487
ハンドボール	0.462	0.000	-0.077	-0.538	-0.154	-0.038	0.409
サッカー	1.846	1.308	0.692	0.154	4.000	1.000	0.735
バレーボール	1.692	1.615	1.077	0.538	4.846	1.231	0.537
テニス	0.615	0.308	0.154	-0.538	0.462	0.135	0.488
卓球	1.308	0.308	0.308	-0.384	1.538	0.385	0.696
バドミントン	1.231	0.538	0.692	0.154	2.615	0.654	0.446
ソフトボール	1.385	0.923	1.154	0.615	4.154	1.019	0.329
柔道	1.692	1.231	0.923	0.692	4.538	1.135	0.432
剣道	-0.769	-0.615	-0.923	-1.308	-3.538	-0.904	0.297
相撲	-1.153	0.000	-1.077	-1.384	-3.615	-0.904	0.616
創作ダンス	1.230	0.538	0.846	0.154	2.769	0.692	0.457
フォークダンス	1.154	0.308	0.077	-0.231	1.308	0.327	0.594
運動の特性と学び方	0.769	0.615	0.308	0.154	1.846	0.462	0.281
体ほぐしの意義	0.692	0.539	0.308	0.000	1.538	0.385	0.301
体力の意義と運動の効果	0.615	0.615	0.308	0.154	1.077	0.423	0.230
平均	1.179	0.715	0.515	0.128	2.526	0.635	0.437
標準偏差	0.742	0.534	0.579	0.576	2.324	0.608	0.092

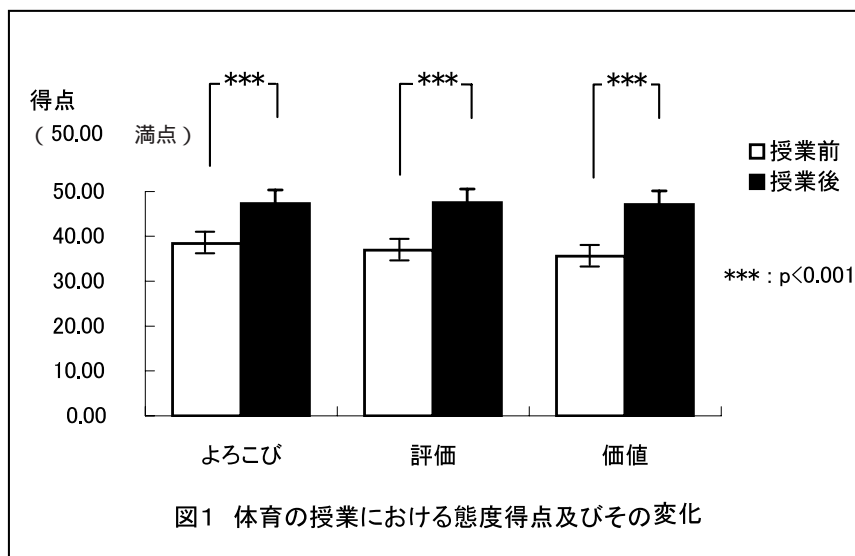
患者の家族に対して「力及ばずで本当に申し訳ありませんでした」と頭を下げる医師の姿。これらの実態に対して受講生のレポートに見る視点は1)医師とは何か、2)医業におけるプロフェッショナルとは、3)患者や家族に対する優しさ、4)プロジェクト（チーム）で働くチームワーク、5)強靱な体力及び精神力、6)医者としての専門的な知識や手術の

技能等に対する畏敬の念が書き連ねていた。そして、「医者を教師」、「患者を生徒」に置き換えての「自分自身が中学校の（保健体育）教師」になったときに何が問われ、そのために自分達に問われる資質や条件と言ったこと、更には自分自身が中学校（保健体育）の教師になるべきか否かにまで言及するレポートであった。「突っ張り高校生と泣き虫先生」に関しては京都、伏見工業高校のラグビー部における指導者「山口良治先生」が就任当時の荒れた学校、退廃的なラグビー部に教師としてのどのような信念を抱き、そして後々全国一位に上り詰めたのかを窺い知るビデオテープであったが受講生の視点は指導者（教師）の人間の優しさ、生徒のために涙を流せること、教師が父親的・兄貴分的存在になることの重要性等に向けられていた。ラグビーで言う「One for All. All for One」の本質を山口先生の生き様、指導方針に見、これらを将来、中学校の保健体育の教師になる自身に如何に取り込めるかということの言及が多かった。

「学級崩壊」に関しては今日のそれぞれの家庭における親子関係の問題、そして如何に子ども（児童）達が本物の親の愛情に飢えており、それを学校のクラス担任に求めているかといったことへの言及が多かった。更に、学級崩壊の数多くの原因の中に教師が本気で子どもに接すること、怒ること、教育のプロであることといったことへの気づきであった。そして、ビデオテープに見た日曜学校における親子のマスゲームやダンスの中に、如何に小学校教育において体育的カリキュラムや活動の仕方が重要であるかの気づきは中学校の保健体育という枠ではなく、小学校体育の重要性への気づかせ方でもあった。

(5) 体育の授業における態度得点及びその変化

図1は本授業前後の体育の授業に対する態度得点の実態である。今年度の実態に関しては授業前はよろこび尺度「 38.40 ± 4.54 」点、評価尺度「 36.9 ± 3.90 」点、価値尺度「 35.6 ± 3.67 」点であったものが、授業後には「 47.30 ± 4.02 」点、「 47.56 ± 3.81 」点、「 47.09 ± 3.01 」点と統計的に有意 ($p < 0.001$) に高い得点となっている。このことは僅か13回の授業とはいえ、本授業が受講生に対して体育（授業）の本質、重要性を解らしめた結果としての得点変化として捉えられるであろう。



一般的に中学校の体育の授業を生徒自身は主要教科の間の息抜きやストレス解消の時間と考えたり、本気で打ち込む必要性を感じない授業として捉える傾向¹¹⁾があるが、本授業の開始時には受講生自身もそれに近い実態であった。しかし、授業の最終段階では体育の授業はただ単に身体を動かすことによるよこびといったものだけでなく、発育・発達期の中学生にとって如何に価値が高く、評価に値する存在であるかの認識が大いに高まった結果を示していると思われる。ちなみに、本学の教育人間科学部の学生の平均値⁸⁾はよこび尺度「 35.48 ± 6.12 」、評価尺度、「 31.92 ± 6.23 」、価値尺度「 31.91 ± 7.29 」であること、更にこの数値は山梨県の高等学校の保健体育の教師⁹⁾及び小学校教師集団¹⁰⁾の平均値；よこび尺度「 36.4 ± 6.5 」「 37.89 ± 4.95 」、評価尺度「 35.30 ± 7.3 」「 37.78 ± 4.56 」、価値尺度「 39.00 ± 6.90 」「 40.45 ± 4.31 」と比較しても有意に高いものであり、高い評価に結びつく。

(6) 総合評価及び試験問題

総合的な評価は「出席」「課せられたレポート」「授業態度」「試験」等総合的な観点から行われる。試験に関しては400点満点を100点に換算し、評価の対象とする。参考までに平成16年度の試験問題は以下のものであった。

- ①文部科学省学習指導要領に述べられている中学校「保健体育」の目標を記し、自分自身の現時点での実態を各項目10点満点で得点化し、論評せよ(80)
- ②中学校保健体育で指導しなければならない全ての領域(分野)や種目を記せ(60)
- ③「体育とは何か」に関して本授業で教授された英語の定義とその日本語訳を記せ(40)
- ④中学校の教師になったとき教師がしなければならない職務を全て記せ(50)
- ⑤保健体育の学習指導案(日案)を作成する際に必要な事項(項目)を記せ(50)
- ⑥本授業前後の「体育の授業」に対する態度得点の実態とその変化に関して論評せよ(60)
- ⑦授業で行った「変形スポーツ(ソフトボール形式)」の体育学的意義と意味を述べよ(40)
- ⑧その他諸々(+ α : 上限30点)

6 まとめ

「中等保健体育科教育法Ⅰ」なる授業は保健体育専修2年次生が将来中学校の教師(保健体育担当)になることを前提とした彼等にとっては必修教科であるが、それ故、「体育とは何か」「中学校体育の目標や重要性」「中学校保健体育の教師に問われる資質や条件とは」等の認識がいろいろな教材を通して問われた。結果、彼等の授業後の体育の認識や捉え方には体育(の授業)の価値観をはじめ、教材に対する研究心並びに学習指導案の作成の仕方等多くのことを学べた大切な授業となっていることが確認された。いつの日か彼らが中学校の保健体育の教師となり、文字通り「心と体を一体として捉え・・・明るく豊かな生活を営む態度」を持った中学生が一杯彼らの授業(指導)から生まれることを期待できる予感を与えてくれる授業であった。大学2年次にこのような意識付けが成されるか否かは彼等の残りの大学生活や将来に間違いなく好影響を及ぼすものと思われる観点から本授業の重要性を受講生共々訴えたい。

7 参考・引用文献

- 1) 朝日新聞(2002) 11月30日 (朝刊)
- 2) 朝日新聞(2003) 7月10日 (朝刊)
- 3) 朝日新聞(2004) 8月16日 (朝刊)
- 4) 朝日新聞(2004) 9月23日 (朝刊)
- 5) Charls A. Bucher(1968), Foudations of Physical Education(St. Louis : The C.V. Mosby Co.,), p.21
- 6) 文部省 (1999)、中学校学習指導要領 (平成10年12月、解説－保健体育編－)、Pp169
- 7) W.K. Streit and Simon A. McNeeley(1950) ,"A Platform for Physical Education," Journal of Health, Physical Education, Recreation, XXI, March, p.136
- 8) 植屋清見(1989)、山梨大学教育学部学生の体力、運動能力および運動、スポーツ、体育に対する意識、態度、行動に関する研究、山梨大学教育学部研究報告、第40号、pp.114-123
- 9) 植屋清見、廣美穂子、渡辺健太郎、Eduardo P. Laconsay(1997)、我が国の学校体育の行われ方に関する研究－選択制授業下の高等学校体育に関して－、山梨大学教育学部研究報告、第48巻,pp.94-102
- 10) 植屋清見、小河内淳司(2000)、小学校教員の小学校体育及び体育の授業に関する実態－平成11年度山梨県教育職員免許法認定講習会から－、教育学実践研究、山梨大学教育人間科学部附属教育実践研究指導センター、研究紀要、pp.14-24
- 11) 渡辺保志、植屋清見 (2003)、生きる力を育む体育学習～中学校における長距離走の授業実践から、山梨大学教育人間科学部紀要、第5巻2号、pp.187-196